

安全・安心まちづくり

地域防犯リーダー パトロールの手引き

令和 8 年度版



横 須 賀 市

みなさんの街の安全は、みなさんの手で

= 自 主 防 犯 =

横須賀市内の犯罪発生件数（刑法犯認知件数）は、平成9年以降増加傾向が続き、平成14年には戦後最多の7,214件を記録しましたが、平成15年以降、令和2年までの17年間は概ね減少しておりました。

しかし令和3年から増加しておりましたが、令和6年は、1,300件で前年比-205件と減少、令和7年中は、1,361件と再び増加しました。

地域のみなさんが自主防犯意識を持ち、警察や行政、各関係団体と一体となり、さまざまな防犯活動を進めなければ、安全で安心して暮らせる地域社会は築けません。

地域のみなさんができる防犯活動として手軽に誰もが参加でき、そしてもっとも効果的な活動が防犯パトロールです。泥棒が犯行をあきらめた理由として一番にあげたのは「近所の人に見られた。声をかけられた。」とのことです。地域のコミュニケーションがしっかりとしている場所では、空き巣などの件数も減っています。泥棒は、隣近所のことに無関心で地域のコミュニケーションのない街を狙います。

防犯パトロールは、泥棒等の犯罪者を捕まえる活動ではありません。パトロールをしている姿を見せたり、声を掛け合うことにより、自然に地域のコミュニケーションが生まれ、犯罪者を寄せ付けない街ができていくのです。

現在、地域における防犯活動は、横須賀・田浦・横須賀南警察署単位で組織されている防犯指導員と町内会等で実施している様々な防犯パトロールがあります。

防犯指導員の方々の活動は、防犯キャンペーン、地域が行うパトロールに参加するなど、活発に行われています。活動地域が各警察署管内を対象にした活動であるため、広い範囲を担当しています。

そこで、警察署単位の広範囲な活動と連携して、町内会単位の草の根的な防犯活動を担う人材を養成し、さらにきめ細かい防犯体制を作っていただきたいと思います。

この手引きは、これから防犯パトロールをしてみようと考えている地域の方や、すでにパトロールを実施している地域のリーダーの方に、どうしたら効果的なパトロールが出来るか等をわかりやすく説明しています。

ぜひ、皆さんの自主的な防犯活動で、安全で安心して暮らせる街を築いていきましょう。

目 次	ページ
自主防犯	1
1 防犯パトロールの立ち上げ方	2
2 服装と携行品	3
3 関係機関との連携	4
4 防犯パトロールにおける着眼点	5
5 防犯パトロール時に必ず やってもらいたいこと	6
6 防犯パトロールで注意すること	7
7 防犯パトロールで大切なこと	7
8 情報の共有と警察等への通報	8
110番のしくみと通報要領	9
トラブルQ&A	10
9 相談窓口・連絡先	11



1 防犯パトロールの立ち上げ方

○ 自主防犯

日本では「水と安全はタダ」と言われてきましたが、近年、「乗り物盗」や「空き巣」など我々の身近な犯罪が発生しております。また、子や孫、市役所職員等を名乗ってお金を騙し取る「特殊詐欺」などの犯罪が多発していることから、私たちの体感治安は必ずしも良いとはいえない状況にあります。(体感治安とは、統計に表されたものではなく、人々が日常生活の中で漠然と感じる治安の善し悪しに関する感覚。)

そこで、市民一人一人が「自分の財産は自分で守る。地域の安全は地域で守る。」という自主防犯意識を持つことが大切です。

○ 有志を募りましょう

町内会・自治会やPTA、会社や商店街など、地域に住んでいる方や働いている方で、パトロールに参加できる方を募りましょう。また、時間に余裕のある方や毎日犬を散歩させている方、地域の安全に関心のある方にも呼びかけを行う等、仲間をつくりましょう。

○ まとめ役を決め、活動計画をたてましょう

有志(仲間)が集まったら、パトロールを効果的にするために、防犯リーダーを決めましょう。

防犯リーダーはまとめ役で、リーダーを中心に活動計画を話し合い、どのような目的でパトロールするのか共通認識を持ちましょう。

○ 防犯パトロールの方法

防犯パトロールは、皆さんが主体となって行うものです。お住まいの地域にあった方法でパトロールを実施してください。

○ パトロールの目的は

空き巣の被害防止、子どもの見守り、通学路の安全点検等、何のためにパトロールをするのかはっきりと目的を決めて行いましょう。

○ パトロールは複数の人数で

最低2人以上のグループで、できれば4、5人を1グループにしましょう。

多くの目で見ることにより、より多くの危険箇所などを発見できます。たとえば、不審な車を発見したときには、1人は車のナンバー、1人は車の特徴、1人は運転手の特徴など、役割を決めて覚えるようにすれば、きめ細かく確認できます。



2 服装と携行品

○パトロールは目立つ服装でアピール

パトロールは身軽で活動的な服装で行ってください。

パトロール中であることをアピールすることが大切です。パトロールは泥棒などに対する抑止力になります。それには、防犯活動を示した腕章、タスキ等を着用し、統一的な目立つ服装で活動すると効果的です。なお、夜間パトロールでは、事故防止のため、反射テープや蛍光色を使用した服装を心がけてください。

靴は、活動しやすい履きなれた運動靴が最適です。

犯罪者がパトロールに気付かなければ、犯罪の抑止効果がありません。また、地域全体での防犯意識の高揚にもつながるため、周囲にアピールしながらパトロールすることが重要です。そのため、のぼり旗を立てたり、揃いの腕章、タスキ、帽子などを着用して視覚に訴えたり、あいさつ、声かけや拍子木などで聴覚に訴えるなど、いろいろ工夫してアピールをしてください。「ただいまパトロール中です」などと声をかけながら歩いたり、掲示板などに「パトロール実施中」といったポスターなどを掲示することも効果的です。

○ 携行するもの

パトロールのときに用意するものは、次のようなものです。

- 携帯電話…………… 110番通報や緊急時の通報、連絡用
- 筆記用具…………… 犯罪や事故等の目撃、不審者・不審車両、危険箇所を発見したときの記録用
- 懐中電灯…………… 夜間パトロールの際の照明用
- 拡声器…………… パトロール中であることを周囲にアピールする等、広報用
- 笛・防犯ブザー等… 緊急時の合図・連絡用
- カメラ…………… 記録用

これらのものがあると便利です。なお、ゴルフクラブや野球のバット等凶器となるような物は携行しないようにしましょう。

○ パトロールの開始を知らせましょう

パトロールの方法が決まったら、町内会・自治会の定例会、回覧板、ポスターなどを利用して、地域に住んでいる方、地域で活動しているボランティア、地元の事業所などに知らせるとともに、パトロールへの参加を呼びかけましょう。

○ パトロール日誌

パトロールの結果については、必ず記録を残しましょう。詳細でなくても、実施したコース、パトロール中に気がついたことなどを記録しておき、次の人に伝達することにより、パトロールする人が変わっても注意事項等を引き継ぐことができ、パトロールを効果的なものにできます。また、パトロール後、警察や関係団体と情報交換する際の資料としても活用できます。

パトロール日誌の例

日時	令和〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇:〇〇~〇〇:〇〇
天候	〇〇〇
参加者	〇〇人 (リーダー □□)
場所	1コース 〇〇町内会館~〇〇公園~〇〇小学校~〇〇町内会館 (〇〇人 リーダー□□) 2コース 〇〇町内会館~〇〇田地~〇〇商店街~〇〇町内会館 (〇〇人 リーダー△△)
内容	声かけ、危険箇所の点検、拡声器による広報の実施
パトロールの結果	・不審者、不審車両なし ・〇〇に設置されている防犯灯の電球が切れていた。要修理依頼 ・△△に不法投棄自動車(型式〇〇)発見、警察に連絡済
記入者	〇〇

○ パトロール後の情報交換

パトロールの結果については、パトロール日誌などで情報交換することによって、危険な場所の改善、子どもや高齢者への注意喚起など、犯罪の起こりにくい地域づくりに役立ちます。

○ 地域に活動の結果をお知らせしましょう（情報の共有化）

パトロールの結果からわかった「危険な場所」などについては、警察から提供された犯罪情報と共に、回覧板や掲示板を利用して地域の皆さんにお知らせしましょう。

〇〇町内会からのお知らせ _____ _____ _____ _____ _____ _____
--

3 関係機関との連携

○ 警察や市役所などとの連携

パトロールは地域ぐるみの防犯対策です。警察や関係機関等と連携した活動が効果的です。また、関係機関や地域住民の方から、地域の情報を収集しましょう。地域の現状を把握することは、どのようにパトロール活動を進めていくかの指針になるものです。関係機関等との情報交換を密にして、実情に即した活動を展開しましょう。

○ 警察等からの情報を参考にしましょう

パトロールにあたっては地域の実情を知ったうえで実施しましょう。

そのためには、地域を管轄する警察署や交番が発信する「地域安全情報」や「交番だより」等の広報誌や、神奈川県警が配信する「ピーガルくん安全メール」や神奈川県警公式アプリ「かながわポリス」等で犯罪の発生や不審者情報等を入手しましょう。

そして、その目的にあった時間や場所を選んでパトロールをしましょう。

たとえば、空き巣を防ぐのであれば、空き巣が多発する時間帯に住宅街の路地裏のパトロールを重点的に行い、登下校時の連れ去り等を防止するのであれば、登下校の時間帯に通学路や学校周辺のパトロールを重点的に行うなど、地域の実情に合った方法で実施することが大切です。

犯罪の発生状況は、パトロールを実施する上で、パトロールコースや重点的なチェック項目の選定等に変参考になるので、警察との情報交換は不可欠です。

4 防犯パトロールにおける着眼点（ポイント）

○ 割れ窓理論

アメリカの犯罪学者 ジョージ・ケリング博士が提唱した理論（1982 年）

「たった1枚でも、建物の窓ガラスを割れたままにしておくと、その建物は管理されていないと思われ割られる窓ガラスが増え、その建物全体が荒廃しいずれ街全体が荒れてしまう」

というものです。

一つの無秩序を放置すると地域全体の秩序を維持する機能が弱まり、犯罪が増加・凶悪化するというもので、社会の小さなルール違反を見逃すことが大きな犯罪を生むことにつながります。

○ あなたの街のチェック

町内会で設置している掲示板は整理されていますか。チラシが破れていないか、画鋏がはずれていないかなどの点検をしましょう。また、掲示物の掲載期限は切れていないか確認をしましょう。

町内に掲出している防犯関係や交通関係等の立看板が傾いていないか、腐食していないか等の点検をしましょう。

落書きや不法投棄されたままのごみ等がないかどうかのチェックをしましょう。

○ 問題となる箇所や危険な場所（箇所）のチェック

防犯灯がなく、夜間、暗い場所や水難事故等の発生するおそれのある用水やため池等の把握に努めましょう。

また、町内の防犯灯は定期的に点検をしましょう。

○ 人目につきにくい場所のチェック

周囲から、犯罪行為や犯人が見えない死角のできるような公園や空き地がないか点検をしましょう。

公園などで周囲から死角になっている場所は、犯罪発生の危険性が高い場所です。

管理者に常夜灯の設置や樹木の剪定、雑草の草刈などを依頼して、見通しをよくして

もらいましょう。

○ 犯罪の温床となる場所のチェック

荒れた状態のままとなっている空き家、廃屋及び若者がたむろして騒ぐような場所や昼間でも人通りの少ない狭い道は、犯罪が発生しやすい場所となります。

このような場所は、パトロールコースに組み入れましょう。

○ ドロボーに狙われやすい家

現在の地域社会においては、地域の目を利用することが大切です。

剪定されていない生垣や、敷地内に犯人等が身を隠せるような場所は地域の目が届きません。

ベランダや2階に上がるために利用される足場となってしまう工作物や樹木がないかを確認しましょう。

○ 留守とわかる家は狙われます

郵便受けに郵便物や新聞等が溜まっている家や日が暮れても洗濯物が干したままになっている家、また、周りが暗くなっても部屋に電気の点いていない家は一見して留守とわかります。

家を留守にする場合は、近所に声をかけるとともに、部屋に電気をつけるなど、家人の在宅を装う工夫をするよう注意を呼びかけましょう。



5 防犯パトロール時に必ずやってもらいたいこと

○ あいさつ・声かけをしましょう

○ 犯罪の予防には、あいさつと声かけが非常に効果的です。

犯罪を行おうとする者は、現場を下見しますが、その際に、住民や通行人からあいさつされたり、声をかけられることを非常に嫌います。

泥棒が犯行をあきらめた理由として一番にあげたのは「近所の人に見られた。声をかけられた。」ということです。

まずは、自宅の周辺やパトロール中に「おはようございます」「こんばんは」といったあいさつをしていきましょう。

相手の目を見て、積極的に声をかけることで犯人は「見られた。」と感じます。

皆さんが声をかけ合うことで、地域の皆さんの連帯感の醸成にもつながります。

○ 子どもや高齢者を守りましょう

小さな子どもを狙った犯罪が懸念される場合は、小学生などの登下校の時間帯に、通学路を中心に巡回しましょう。その際も、積極的にあいさつし、不審者や車がないか確認しましょう。

小さな子どもが一人で歩いたり、遊んでいるのを見かけたときは、周りに不審な人物がないことを確認した後、「なるべく一人で遊ばないようにね」「知らない人について行っちゃだめだよ」「危ないときは大声で叫ぶんだよ」などと声をかけてあげてください。

高齢者や女性が人通りの少ない道を歩いているのを見かけたときは、「なるべく人通りの多い道を選んで歩いてください」「バッグを車道側に持たないでください」「イヤホンをつけたまま歩くのは危険ですよ」など、ひたたくりに対する注意を促してください。また、自転車に乗っているのを見かけたときは、「防犯ネット」をカゴに取り付けるよう薦めてください。

6 防犯パトロールで注意すること

○ 交通事故に注意しましょう

パトロールの際には、周りの状況に注意し、交通ルールを守って事故に遭わないように注意してください。特に夜間は、できるだけ目立つ服装（反射テープや蛍光色を使用したもの）で、集団で行動してください。

また、自動車やオートバイ等に気がついた方は、「車が来ます」等の声をかけて仲間へ知らせましょう。そして、仲間の皆さんも復唱し、注意喚起の声を掛け合いましょう。

7 防犯パトロールで大切なこと

○ 無理をせず、できる範囲で継続的に

防犯パトロールで大切なことは、地域の実情にあわせて無理をせず、できる範囲で継続的に行うことです。

パトロールの理想は、夕方や夜間だけでなく、朝や昼、そして毎日行うことです。

しかし、パトロールをすることが負担になったのでは長続きしませんので、無理をせず、皆さんのできる範囲（時間帯、場所）で実施しましょう。

例

- ★ 朝の散歩や犬の運動をする時、仲間を誘って2～3人で「パトロール実施中」のタスキをかけたり、「防犯」の腕章をつける
- ★ お子さんの学校等で会合がある時、何人かで待ち合わせ、「パトロール実施中」のタスキや「防犯」の腕章をつけて学校へ行く

防犯パトロールのキーワード

三つの「き」

- ① 皆さんの意思で気負わず、生活の一部として

「気楽に」 やりましょう。

- ② 即効薬ではありませんので、地域に防犯の輪が

広がっていくよう

「気長に」 続けて、やりましょう。

- ③ 交通事故等に十分注意して

「危険なく」 やりましょう。

8 情報の共有と警察等への通報

- 見慣れない人がいたり、不審な車がないか注意しましょう

見慣れない人がいたら、あいさつをして様子を見ましょう。不審に感じた場合は、相手と離れてから警察に通報してください。その際には相手の顔、体格、服装などの特徴を覚えておきましょう。

不審な車を発見した場合は、ナンバーや車の特徴などをメモしておくことも重要です。

「不審車両」の概念として、一般的には

- * 高級車でありながら「汚れている」「凹損を修理していない」車両
- * 車内の様子が見えない車両（スモークが貼られたり、カーテンがある）
- * ナンバープレートの封印をいじっている車両（軽自動車やバイクにはありません）

等をいいます。

不審者や不審な車を目撃した場合は、最寄りの警察署か交番（緊急の場合は110番）へ通報してください。

また、放置されているバイクや自転車は、盗まれたり、犯罪に使用される恐れもありますので、道路管理者や警察などに通報しましょう。

- 犯罪現場を目撃したら警察（110番）へ通報してください

犯罪現場を目撃された場合は、無理をして捕まえようとせず、身の安全を優先したうえで《110番通報》をしてください。（急病人、けが人は119番通報をお願いします。）

また、皆さんが事件や事故に遭ってしまった場合も同じです。

110番のしくみと通報の要領は、次のとおりです。

110番の仕組み と 通報要領

110番は、横浜市中区に所在する警察本部内の「110番センター」(通信指令室)で受付けます。県内のどこからかけても全て、「110番センター」につながります。

★ 「110番センター」の警察官は、次のことを順番にお尋ねします。

① 何がありましたか ? 〈事件名〉

事件ですか ? 事故ですか ?

ひったくり けんか 交通事故 など

② いつですか ? 〈発生時間〉

いつ起きましたか ?

〇〇分前 たった今

③ どこですか ? 〈発生場所〉

場所はどこですか ? 大きな目標・詳しい目標物

町名・番地 目標物

④ 犯人の使った車、人相は ?

犯人を見ましたか ?

車やバイクの色・型・ナンバー

逃げた方向、犯人の年齢・身長・体格・服装などの特徴

⑤ 今、どうなっていますか ? 〈事件・事故の状況〉

乗用車とバイクの事故でけが人がいます

バッグをひったくられました

⑥ あなたのお名前を教えてください

被害者 目撃者 などの別

住所・お名前・電話番号 など

トラブル Q&A

事例 1

車上ねらいが多発している駐車場に入り、パトロールを実施していたら、不審者と間違えられ、管理者から抗議を受けた。

☆ トラブル回避のための心構え

- ・ 犯罪防止のためのパトロールでも、事前承諾なしに勝手に他人の駐車場等の敷地に入ることはできません。
- ・ 所有者や管理者等に事前に説明し承諾を受けましょう。

事例 2

違法駐車車両のフロントガラスに「駐車違反」と記載したチラシをテープで貼ったら「何の権限があつてこんなことをした」等と抗議された。

☆ トラブル回避のための心構え

- ・ 駐車違反車両を発見しても、チラシなどを貼ることは出来ません。テープが剥がれなかったり、テープの糊が一部残ったりし、車を損傷することになり賠償問題に発展する恐れがあります。違法駐車は警察に通報しましょう。

事例 3

公園で高校生が喫煙していたので注意し、高校生からタバコを取り上げた。

☆ トラブル回避のための心構え

- ・ 未成年者が喫煙したり飲酒することは法律で禁止されています。しかし未成年が所持するタバコを取り上げることはできません。警察に通報しましょう。

事例 4

パトロール中、不審な者がいたので声をかけたら逃げだしたので、みんなで追いかけて取り押さえた。

☆ トラブル回避のための心構え

- ・ 行動が不審だったり、逃げ出したからといって、無理やり取り押さえることは出来ません。警察に人相、着衣、逃走方向などを連絡してください。

事例 5

パトロール中、隣人から「隣の人を最近見かけない、雨戸が閉まったままで変だ!」との連絡を受け、確認するため室内に入った。

☆ トラブル回避のための心構え

- ・ たとえ不審が明らかであっても、他人の住居に入ることはできません。警察に連絡してください。

事例 6

パトロール中、電柱に広告チラシを貼っていたので、剥がすよう注意したが聞き入れず立ち去ったので、チラシを剥がした。

☆ トラブル回避のための心構え

- ・ 相手の承諾なしに剥がすことは法律違反になります。電柱にチラシなど貼っていると目撃した場合、警察に通報してください。

9 相談窓口・連絡先

○ 神奈川県警察等相談窓口

★ 特殊詐欺（振り込め詐欺）情報専用ホットライン

045-651-7970 (ムゴイ振り込めナクナレ)

★ 女性・子どものための相談

045-651-4473

★ 少年相談

045-641-0045

★ 悪質商法 110番

045-651-1194

★ 暴力団に関する相談

0120-797-049

★ 運転免許案内

045-391-4123

★ 交通相談センター

045-211-2574

★ 犯罪被害者支援

045-311-4727

(かながわ犯罪被害者サポートステーション)

★ 困りごと・悩み事相談

＃ 9110

県警ホームページ <http://www.police.pref.kanagawa.jp/>

○ 警察連絡先（横須賀市内3警察署）

★ 横須賀警察署

046-822-0110

★ 田浦警察署

046-861-0110

★ 横須賀南警察署

046-835-0110

○ 横須賀市役所連絡先

★ 横須賀市役所（代表電話）

046-822-4000

★ 横須賀市消費生活センター

046-821-1314

★ 横須賀市市民生活課

046-822-9807

市民生活課ホームページ

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/kurashi/bosai/bohan/index.html>

横須賀市役所 市民生活課

電話 046-822-9807

FAX 046-827-4803

This image shows a full page of blank white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a template for writing or drawing. There are no margins, text, or other markings present.

